

令和 7 年 7 月 17 日の大雨に対する津島市の対応について

津島市は、令和 7 年 7 月 17 日の大雨に対する対応として下記の対応を行っています。
こちらは津島市公式ホームページの[緊急情報](#)に掲載しています。

(1) 市長からのメッセージ令和 7 年 7 月号(臨時)

「水害に遭われた方へのお見舞いと被害認定調査のご案内」

令和 7 年 7 月 17 日(木)に発生した水害で被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
当日は朝から雨が断続的に降り続き、上空に線状降水帯が発生しました。
2 時間で 100 ミリに迫る過去にも稀な豪雨となり、津島駅周辺をはじめ、市内各所で道路が冠水しました。
現在、市では被害に遭われた方を対象に、各種見舞金や保険金の請求等に必要な被害認定調査を実施しております。
つきましては、被害認定調査等を希望される方は、危機管理課窓口まで是非ご連絡をいただきますようお願い申し上げます。
連絡先 総合政策部危機管理課 0567-55-9594 (ダイヤルイン)

令和 7 年 7 月 23 日
津島市長 日比 一昭

(2) 水害に遭われた方への支援制度

<各種支援制度>

市では、水害に遭われた方を支援する制度をご用意しています。
以下の表をご覧ください、各担当課にお尋ねください。

支援制度一覧

支援制度	対象者	担当課	電話番号
市民税の減免	災害により住宅、家財等に一定の損害を受けた方	税務課	55-9263
固定資産税の減免	災害により土地、家屋、償却資産に一定の被害を受けた方	税務課	55-9264
国民健康保険税の減免	災害により居住する家屋が半壊以上の被害を受けた方	保険年金課	24-1113
国民健康保険一部負担金の減免	災害により資産に重大な損害を受けた方		
後期高齢者医療保険料の減免	災害により住宅、家財等に著しい損害を受けた方	保険年金課	24-1114
後期高齢者医療一部負担金の減免			

支援制度	対象者	担当課	電話番号
国民年金保険料の免除	災害により住宅、家財等におおむね 2 分の 1 以上の損害を受けた方	保険年金課	24-1114
介護保険料の減免	災害により住宅、家財等に全壊・半壊等の被害を受けた方	高齢介護課	24-1117
介護保険利用者負担額の減免			
保育料の減免	災害により負担能力に変動が生じた保護者	幼児保育課	24-1120
保育所等への入所	災害により家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない方		
災害見舞金の支給	住家が床上浸水し、一時的に居住できなくなった方	福祉課	24-1115

<詐欺へのご注意>

市をかたる詐欺には十分にご注意ください。

(3) 大雨のときに、ご注意いただきたい道路について

<大雨が予想される場合には>

ゲリラ豪雨等のような短時間での異常な降雨により、一時的に道路が冠水（水に浸かること）する場合があります。
道路冠水による通行止めや公共交通機関の運休などにより、帰宅が困難となるケースもあります。
大雨の危険性が高まっている場合には、十分ご注意ください。
できる限り不要不急の外出をお控えください。

<車両で道路を通行される皆様へ>

冠水した道路を車両で通行すると、車両が故障して動けなくなる場合があります。
また、車両が通行することによって発生する水しぶきや波により、沿道の建物が浸水被害を受けるおそれがあります。
したがって、冠水している道路は避けて安全な道へ迂回するなど、冠水している箇所には進入しないようお願いいたします。

<道路の冠水・規制履歴>

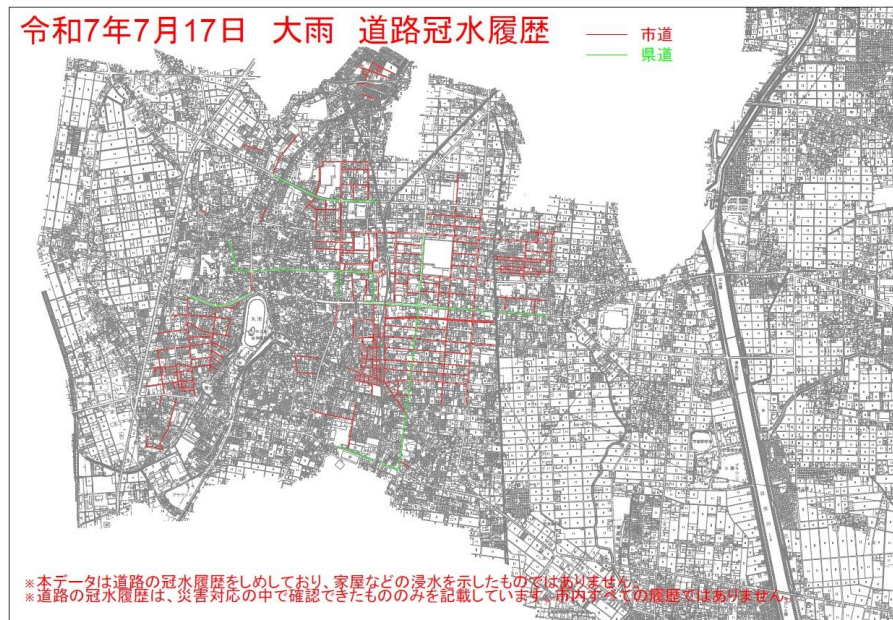
道路冠水状況によっては、道路の規制を行う場合があります。
過去の大雨等による道路の冠水・規制履歴を地図上で示しますので、ご活用いただき、大雨時の通行にあたっては十分注意してください。

<利用上の注意点>

- ・本データは道路の冠水・規制履歴を示しており、家屋などの浸水を示したものではありません。
- ・道路の冠水・規制履歴は、災害対応の中で確認できたもののみを記載しています。市内のすべての履歴ではありません。

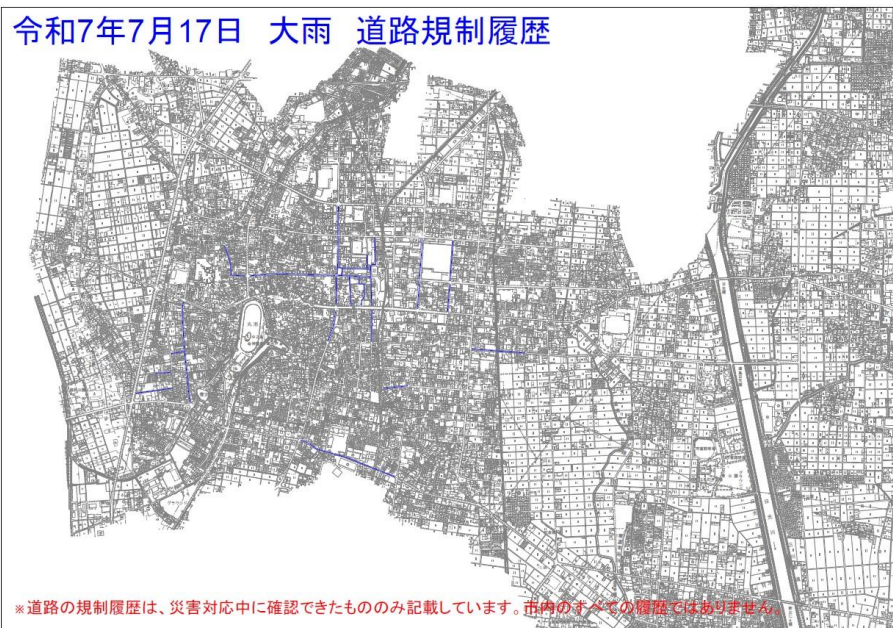
<道路冠水データ>

令和7年7月17日の大雨による道路冠水履歴



<道路規制データ>

令和7年7月17日の大雨による道路規制履歴



(4) 土のう袋を無料配布しました！

<土のう袋を無料配布しました>

令和7年7月17日に発生した大雨被害の影響を鑑みて、冠水被害にあった地域を対象に土のう袋（土入り）の無料配布を行いました。配布の詳細については以下のとおりとなります。

<配布期間>

令和7年8月9日（土曜）及び10日（日曜） 午前9時から正午まで

※雨天延期、小雨決行 雨天延期の場合は翌週16日、17日の同時刻にて実施。

<配布場所>

津島市役所西側駐車場内（津島市立込町2丁目21番地）

<対象者>

冠水被害を受けた津島市内在住又は店舗等を経営されている方

<配布個数>

一世帯、一店舗等 10個まで

※間口の広さの大きさにより10個以上必要な場合はご相談ください。

なお、配布個数の都合上7月17日（木）に発生した大雨で冠水した地域に配布させていただきま

すので、ご理解をお願いいたします。

<その他>

配布当日に現地で受付を行います。電話での事前取り置きは不可です。やむを得ず受け取りにこれ

ない方は、8月8日までにご相談ください。相談次第でお届けすることも可能です。（例：高齢者の

一人暮らしで車が無く、取りに行くことができない等）

(5) 愛知県へ河川整備要望活動を行いました

<二級河川善太川における未整備区間の早期概成に関する要望活動>

令和7年7月17日に発生した大雨による冠水被害が市内各所で発生しました。当日は午前中から

雨が断続的に降り続き、上空に線状降水帯に近い状態が発生し、2時間で100ミリに迫る過去にも

稀な豪雨となりました。津島市としては市民の生命、財産を守るため、今後の大雨に対応できるよう二級河川善太川にお

ける改修について加速度的に進めてもらうよう、地元愛知県議会議員中野治美様とともに愛知県建設

局長へ7月25日に緊急要望活動を行いました。愛知県建設局長より、今回の被害を受け二級河川善太川の改修のスピードを上げるとのお言葉をい

ただきました。



要望書



二級河川善太川における未整備区間の
早期概成に関する要望活動